

## 財団法人さんりく基金平成 20 年度第 2 回理事会議事録

### 1 開催の日時及び場所

(1) 日時 平成 21 年 3 月 27 日(金) 午前 10 時 03 分から午前 11 時 47 分

(2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 12 階 特別会議室

### 2 役員の現在数 理事 14 名 監事 2 名

### 3 出席者

#### (1) 役員

理事長 宮舘 壽喜                      副理事長 植田 眞弘      理事 齋藤 哲子

理事 大井 誠治                      理事 貫牛 利一              理事 小松 努

理事 齋藤 哲子                      理事 佐藤 義正

理事 平賀 富比古                      理事 深渡 宏

#### (議決権行使書出席)

理事 氏家 義太郎                      理事 緒方 武比古              理事 小原 富彦

理事 熊坂 義裕                      理事 鈴木 幸一              理事 藤尾 善一

理事 道田 豊

#### (2) 事務局

事務局長 鈴木 健夫      事務局次長 高橋 厚      事務局員 内城 仁

研究員 橋本 直幸

### 4 議事の経過

午前 10 時 2 分開会した。

鈴木事務局長から、理事現在数 14 名中 14 名出席(うち議決権行使書出席 7 名)により、寄附行為第 28 条の規定による定足数を満たしているため、本理事会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、宮舘理事長から、「平成 20 年度は、イベント開催助成事業 1 件、調査研究事業 16 件、調査研究成果等活用促進事業 3 件、観光総合産業化モデル支援事業 4 件を実施し、新たに 2 件の自主事業に取り組んでいる。調査研究事業は来年度からの本格実施に向け、事後評価を試行的に実施している。調査研究成果等活用促進事業においては、実際に事業化となった事例もあり着実に当基金の事業成果出てきている。本日は、来年度の事業に係る 5 件が議案であるが、活発な議論をお願いしたい」とあいさつがあった。

以降の進行は、寄附行為第 27 条の規定により理事長が行った。続いて、議長の指名により、大井理事、佐藤理事の 2 名が議事録署名人に選任され、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「平成21年度イベント開催助成事業の採択について」

議長は事務局に説明を求めた。

第1号議案の説明に先立ち、助成事業の概要について、高橋事務局次長が説明した。

引き続き、第1号議案について、内城事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第2号議案「平成21年度調査研究事業（第1次募集分）の採択について」

議長は事務局に説明を求めた。

第2号議案について、橋本研究員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

齋藤理事から、課題解決研究の(4)「麻ひ性貝毒の簡易測定キットの開発」について、継続事業のようだがどの程度の進捗状況なのかとの質問が出された。また、共同研究の(2)「琥珀の新たなイメージを開拓する新規琥珀デザインとその商品開発」について、商品開発はそれぞれの企業が努力すべきものであり、ビジネスをただ手助けするとは見えないとの意見が出された。

橋本研究員が、貝毒の研究について、これまで全ての毒に反応することはできなかったが毒の成分を変化させることによって、それを可能にし、商品開発に向けて着実に進んでいるため継続することとしたものであると答えた。

齋藤理事から、事業展開に係る今後の見通しやコンセプトを明確にするべきとの意見が出された。

高橋事務局次長から、貝毒測定のキット化については、大手の専門会社と組んでいかなければならないが、そのコンタクトはとりつつあるとのことであり、財団としても事業の進捗状況については評価する制度を設けていることから、事業展開をフォローしていきたいとの説明があった。また、久慈の琥珀については一企業では難しいものを、「学」の知見も入れながら新しいものを作っていく「共同研究」であるところを評価して、採択としたとの説明があった。

齋藤理事から、一般的な感覚ではデザインは企業努力の範囲ではないかとの意見が出された。

佐藤理事から、琥珀のデザインが一社の企業にのみ帰属されることが問題であり、他にも汎用されるのであればよいとの意見が出された。

植田副理事長から、さんりく基金の共同研究のコンセプトから考えると線引きは難しく、そもそも共同研究については一企業への支援という側面もある。委員会においては「久慈の特産品である琥珀」ということから、共同研究に馴染むという判断をしたものであるとの発言があった。

齋藤理事から、依頼するデザイナーがたまたま大学の先生であり、研究的に見えるだけではないかとの意見があった。

植田副理事長から、今回の場合は、これまで高級品であった琥珀を、マドラーのような 2~3 千円で買えるものに広げるためのデザインを大学と共同でやるものであり、新規開拓を行うものであるとの発言があった。

齋藤理事から、琥珀でも値段は多様であり、大衆向けに作るかどうかは企業努力である。特産品を応援する気持ちは十分理解できるが、デザインに助成する事業は対象外ではないかと意見が出された。

鈴木事務局長が、事務局としては、資料 3 の 2 の (2) に助成対象となる調査研究として掲げている「三陸地域の事業者が事業上抱える個別の課題の研究に向けて、研究機関等と共同で実施する調査研究」の範疇であると解釈したと説明した。

議長から、単年度で調査研究を行い、すぐに実用化する計画なのかと質問があった。

橋本研究員が、単年度の中で商品開発・展示・発表・意見聴取を行い、すぐに製品化をしていくという計画であると答えた。

議長から、株久慈琥珀のみに帰属するものなのかとの質問があった。

橋本研究員が、今回の申請についてはその通りであると答えた。

齋藤理事から、地域の特産品のデザインを対象とするならば、今後このような申請が増える可能性があるとの意見が出された。

議長から、先ほどの助成対象の記述について、個別の事業者が問題解決のために行うものを事業対象としているとも読みとれるものであり、三陸地域の特殊性に鑑みて支援するというのではないかと意見が出された。

高橋事務局次長から、さんりく基金の事業ではないが、水沢の鋳物のデザイン開発を工業技術センターが共同で行っており、鋳物は水沢の地域資源ということで公的資金の助成対象としている。今回の場合も、委員会において「琥珀は久慈地域の希少の資源」というところに着目したものであるとの説明があった。

齋藤理事から、鋳物の場合は鉄瓶以外にも発展していく可能性が高い。琥珀についても、市が琥珀を中心に様々な事業展開をしていくのであれば理解できるとの意見があった。

佐藤理事から、個別の企業に限定されることが問題であり、今後の課題としてしっかりとした線引きをしておく必要があるとの意見が出された。

小松理事から、デザインというところが問題であり、例えば採掘の方法や選別の方法が改革されるというようなものであれば広がりも出てくるし、活性化にもなる。視点を変えた琥珀の調査研究を行ってはどうかとの意見が出された。

齋藤理事から、大理石のような形にデザインするとか、建物に使うとか、琥珀の粉を他の用途に使うといったことであれば、産業の開発につながるのではないかと意見が出された。

貫牛理事から、久慈独自の琥珀の使い方の提案が「デザイン」ということであれば、期待を込めて見守るということでもよいのではないかと意見が出された。

高橋事務局次長から、今回の計画では、ジュエリーではなく、マドラーのような食器のデザイン開発をすることで新規性を持たせる事業であるとの説明があった。

植田副理事長から、問題はそのマドラーが爆発的に売れたとしても、その利益は一社にしか帰属しないことであると発言があった。

議長から、そもそも他の申請（稚ナマコとイサダ）は他に広がりを持たせられる性質のものなのか質問があった。

高橋事務局次長が、たとえ企業が一つであっても背景にある水産業全体に影響があるものであると答えた。

齋藤理事から、久慈の経済に寄与できるような条件をつけてはどうかとの意見が出された。

議長が、久慈琥珀については、「新しい広がりを持たせる事業とすること」との条件を付けて採択することで諮り、全員が賛成した。

続いて、議長から、課題解決事業の(7)「宮古市における市民参加による学習教材開発と実践」について、継続事業にも関わらず、不採択とした理由について質問があった。

橋本研究員が、委員会でのプレゼンテーションの場で 20 年度の研究成果が見えなかったことが要因であると答えた。

議長が、他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第 2 号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、条件付きで原案のとおり議決した。

### 第 3 号議案「平成 21 年度県北・沿岸振興支援事業（第 1 次募集分）の採択について」

議長は第 3 号議案については、「調査研究成果等活用促進事業」及び「観光総合産業化モデル支援事業」の 2 つの区分に分かれていることから、それぞれ分けて協議することとし、「調査研究成果等活用促進事業」について事務局に説明を求めた。

「調査研究成果等活用促進事業」について、橋本研究員が説明した。

議長が、質問・意見を求めたが、特に発言はなく、引き続き「観光総合産業化モデル支援事業」について事務局に説明を求めた。

「観光総合産業化モデル支援事業」について、内城事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

齋藤理事から、の「交流人口拡大とニュービジネス創出にむけた新たなツーリズムへの取組み」について、キャッチフレーズや目玉となる特徴は何かとの質問があった。

内城事務局員が、二戸には「地元学」というものがあり、外部と地元の 2 つ目線で地域の宝を発見するという取組みを行っており、それをこの中で更に拡充していくものであると答えた。

齋藤理事から、全国に対して行われるものであれば、人を呼べるようなアピールポイントが必要ではないかとの意見が出された。

内城事務局員からエコについてはこれから検討されるものであるが、食については雑穀がメインになるとの説明があった。

議長から、3年間の計画であれば、内容の充実をさらに深めるよう、議論してもらうべきとの意見が出された。

議長が、質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第4号議案「平成21年度事業計画について」

第5号議案「平成21年度収支予算について」

議長は第4号議案及び第5号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求めた。

第4号議案及び第5号議案について、高橋事務局次長が説明した。

引き続き、植田副理事長から、第4号議案に関連して、自主事業の調査結果概要について補足説明があった。

議長が第4号議案及び第5号議案について一括して質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第4号議案及び第5号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第6号議案「評議員の選出について」

議長は事務局に説明を求めた。

第6号議案について、内城事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第6号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

議事終了後、報告事項「財団法人さんりく基金中期経営計画について」、議長が事務局に説明を求め、内城事務局員が説明した。

議長は質問・意見を求めたが特に発言はなく、報告を終了した。

続いて、その他として議長が発言を求めた。

深渡監事から、県内で地域格差が生じていることに関して、思い切った取り組みが必

要であり、雇用・経済情勢が悪化していることを念頭において活動して欲しいとの意見が出された。

議長から、財団のあり方、事業の中身の参考としたいとの発言があった。

議長が他に発言を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午前 11 時 47 分に閉会を宣言した。